

筑北村簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 筑 北 村

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	昭 和 31 年 11 月 3 日	計 画 給 水 人 口	6,976 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	非 適 用	現 在 給 水 人 口	4,830 人
		有 収 水 量 密 度	0.26 千m ³ ／ha

② 施 設

水 源	☒ 表流水 , ☒ ダム , ☐ 伏流水 , ☒ 地下水 , ☒ 受水 , ☐ その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長 103 千m
	配水池設置数	28	
施 設 能 力	2,797 m ³ ／日	施 設 利 用 率	59.32 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	現行の料金体系は、平成17年に3村が合併し、料金を統一した。使用水量10m ³ /月以下の世帯割合が高く、急激な負担増を避けるため、逓増制を採用しています。		
	基本料金	従量料金	
	1,182円	1 m ³ ～5m ³	82円
		6m ³ ～10m ³	102円
		11m ³ ～40m ³	185円
		41m ³ ～60m ³	205円
		61m ³ 以上	226円
地区公民館等		668円	
◆水道料金＝基本料金＋従量料金			
◆各料金には消費税が含まれています。			
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 23 年 1 月 1 日		

④ 組 織

平成28年度現在、所管の建設課は、課長1名(50代)、上下水道係、課長補佐兼係長1名(50代)、主査2名(40代)と建設係、課長補佐兼係長1名(50代)、主査2名(50代1名、40代1名うち40代1名が上下水道係を兼務)、主任1名(30代)の 計8名が業務に従事しています。	
建設課長	上下水道係 課長補佐兼係長: 上下水道料金・公営企業予算 主査: 下水道・簡易水道 主査: 簡易水道・水道基本計画・庶務 建設係 課長補佐兼係長: 砂防・治水・道路建設期成同盟会 主査: 橋りょう整備点検・道路維持、上下水道料金・簡易水道(兼) 主査: 住宅管理・住宅耐震・道路維持 主任: 道路改良・維持・除雪・災害復旧 ◆職員給与の予算措置については、一般会計で課長及び建設係4名分、簡易水道事業特別会計で課長補佐と主査の2名分、集落排水事業特別会計で主査1名分を計上しています。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

平成19・20年度の公的資金補償金免除繰上償還に当たり、「公営企業経営健全化計画」を策定。料金収入5%増を目標とし、平成23年1月に料金を改定しました。

平成28年度に料金等検討委員会を設置し、平成29年度における料金改定の提言がされています。

平成17年の合併を機に、簡易水道事業の会計を統合しており、平成28年度は5簡易水道事業統合認可を申請します。

地方公営企業法の適用についても、平成27年度に資産台帳を整備し、移行に向けての準備・検討を行っています。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

国勢調査人口は、平成17年確定値5, 702人、平成22年確定値5, 172人、平成27年速報値4, 733人と10年間で969人減少し、直近5年間の人口減少率は、△8. 5%/年です。										
水道普及率は99. 5%で、ほぼ村民皆水道を実現しており、平成28年3月末現在給水人口は4, 830人です。給水人口は、平成27年10月策定した人口ビジョンを基に推計し、今後も減少が見込まれています。										
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
給水人口(人)	4,749	4,667	4,586	4,504	4,423	4,358	4,292	4,227	4,161	4,096

(2) 水需要の予測

水需要は大口事業者(企業)の撤退、学校等の統廃合により、平成26年度において大きく減少した。 また、水道利用者の節水意識の高まりや、節水機器等の普及等の影響も大きく、今後も減少が予想されます。

現在の水源で通常の需要は賄えているが、お盆、年末年始等の帰省の時期に一時的に使用量が増えたり、渇水期に水源が乏しく不安な地域もあることから、安定供給を図っていく必要があります。

(3) 料金収入の見通し

平成23年1月の料金改定以降は、平成26年度に消費税率改定分のみの引き上げが行われています。水需要が減少する中、今後は大幅な料金改定を行わないと現水準を維持することが難しい状況です。平成28年度に料金等検討委員会より平成29年度における料金改定の提言書が出されており、今後も3年毎に料金の見直しを行っていく予定です。

(4) 施設の見通し

施設は、合併前の3村がそれぞれ整備した5簡水がありますが、昭和30年代に給水を開始した3施設が主で、それらは昭和60年代から平成初めにかけて改良更新されており、今後、安定した水源確保、安全対策を講じつつ、計画的に更新事業を実施していく必要があります。設備点検等維持管理については、施設が小規模で分散しているため、近隣自治体との共同発注による広域共同管理等を検討する等の対策が必要です。有収率が下がっている管路の老朽化対策が必要であり、給水人口が著しく減少している地域では、給水区域の見直しや他の方法による対応についても検討が必要です。

(5) 組織の見通し

現在は、上下水道係 職員3名及び建設係1名が兼任で簡易水道事業を運営していますが、水道施設の適切な維持管理には、専門的な知識と経験が求められるため、水道技術管理者の養成やノウハウを持つ民間への維持管理委託も検討しながら、適正な職員数の見直しを行います。

3. 経営の基本方針

人口の減少により水需要が減少する中、施設の更新を計画的に行い、安全な水を安定して供給していくため、適正な料金を確保するとともに、維持管理経費の削減に努め、経営の改善に取り組みます。

- ・ 事務処理の標準化、施設管理のマニュアル化に取り組みます。
- ・ 水道施設が小規模で分散しているため、合理化に限界がありますが、広域共同管理等を検討します。
- ・ 安定した水源確保が課題であり、近隣自治体と緊急時の給水援助協定 、非常時を想定した対策も併せて講じていきます。
- ・ 継続的な漏水調査と老朽管の更新整備を計画的に進め、有収率の向上につなげます。
- ・ 経費に見合った適正な料金収入を確保するため3年毎料金の見直しを行い、負担の公平性を高めつつ収納率の向上に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	現在稼働している水道施設等の長寿命化を図るため、適正な時期に施設更新等を行っていきます。
-----	--

・老朽管路更新のため、平成29年度に乱橋簡易水道の本管布設替工事(生活基盤近代化事業)、坂井簡易水道の杉崎地区の本管布設替工事(村単)を実施します。 ・平成30年度に坂北簡易水道中村地区の配水管等の老朽施設の更新工事を実施します。 ・平成31年度に大沢簡易水道大沢地区の配水管等の老朽施設の更新工事を実施します。 ・平成32年度から平成34年度までの期間、坂井簡易水道真田地区の配水管及び送水管等の老朽施設の更新工事を実施します。 ・平成35年度から平成36年度までの期間、坂井簡易水道の細尾低区配水池及び漸々高区配水池等の老朽施設の更新工事を実施します。。 ・平成37年度に本城簡易水道西条地区の配水管の老朽施設の更新工事を実施します。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	人口減少により水需要が減り、料金収入の減少が見込まれることから、3年ごとに料金の見直しを行い、経費に見合った料金水準の確保及び収納率の向上を図るとともに、経費の節減により適正な事業運営を目指します。
-----	---

水道料金：平成29年度に料金改定を実施します。その後、3年毎に見直しを行います。 企業債：補助対象事業費から補助金を控除した額を計上しました。 繰入金：地方公営企業繰入金基準に基づき、企業債元利償還金分、高料金対策分及び基準外繰入となる赤字補填分を計上しました。 国庫補助金：生活基盤近代化事業における「管路耐震化事業」が、平成29年度も継続されることから、対象となる事業に関して補助対象事業費の1／3を計上しました。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費の積算 ・委託料、修繕費、動力費、人件費等の積算については、平成26・27年度の決算額、28年度決算見込み及び29年度の予算額等により推計しました。 ・企業債の元利償還金は、既償還分及び新たに発行を見込む分の元利償還金を計上しました。 経費削減の取り組み ・委託料：水道施設保守点検業務、検針業務、水質検査業務等を民間委託し、人件費の削減を図って行きます。 ・修繕費：施設の老朽化に伴い年々増加しており、公営企業会計への移行を見据え作成した資産台帳を基に施設の長寿命化を図るための更新計画等を策定し、修繕経費の平準化を図っていきます。 ・動力費：水道施設が今後増える計画がないので、現施設の適正な運用を図っていきます。
--

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI ・ DBO の 導 入 等)	—
施設・設備の廃止・統合 (ダ ウ ン サ イ ジ ン グ)	—
施設・設備の合理化 (ス ペ ッ ク ダ ウ ン)	—
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	—
広 域 化	今後検討していきます。
そ の 他 の 取 組	—

② 財源について検討状況等

料 金	—
企 業 債	—
繰 入 金	施設の更新に充てるための基金がないため、一般会計からの繰り入れに頼らざるを得ない状況です。
資産の有効活用等(*2)による 収 入 増 加 の 取 組	—
そ の 他 の 取 組	有収率を上げるため、漏水の早期発見・修繕に努めます。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	—
修 繕 費	—
動 力 費	過大な設備がされていないかを再点検し、電気料等の契約見直しを行います。
職 員 給 与 費	職員の兼務化等により職員数を見直し、業務の効率化を図ります。
そ の 他 の 取 組	入札方式を広く一般入札にすることにより経費の削減につなげます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	PDCAサイクルの考え方を活用し、毎年度進捗管理を行うとともに3年毎に見直しを行います。
-------------------------	--

経営比較分析表

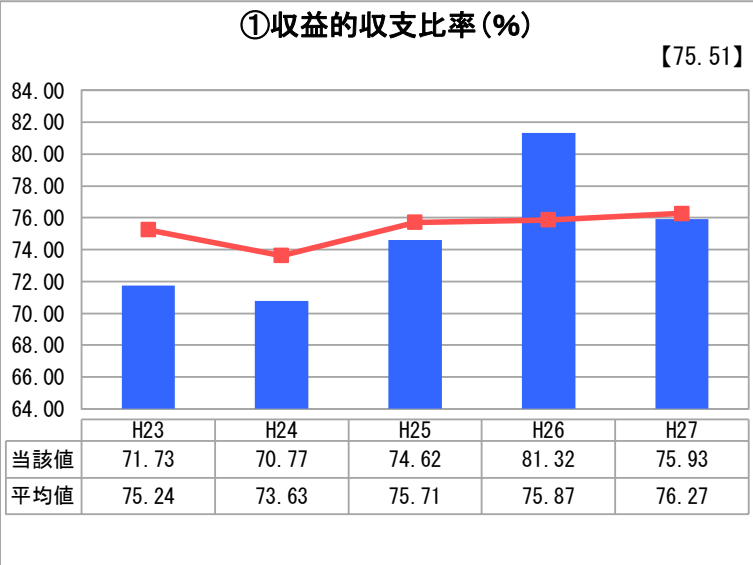
長野県 筑北村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
-	該当数値なし	99.53	3,952

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
4,893	99.47	49.19
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
4,830	16.60	290.96

■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



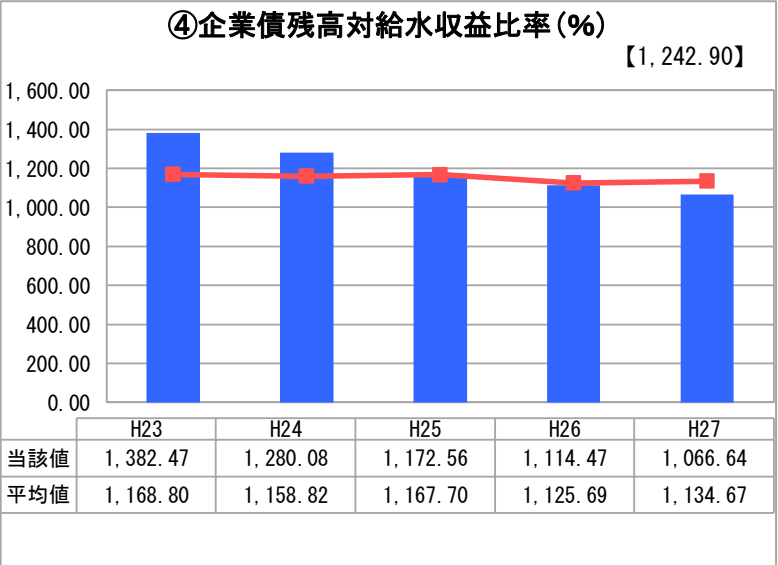
「単年度の収支」



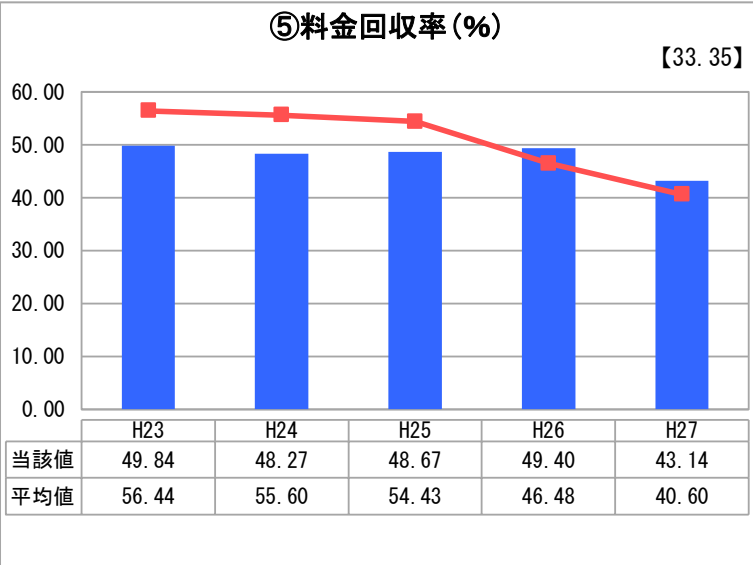
「累積欠損」



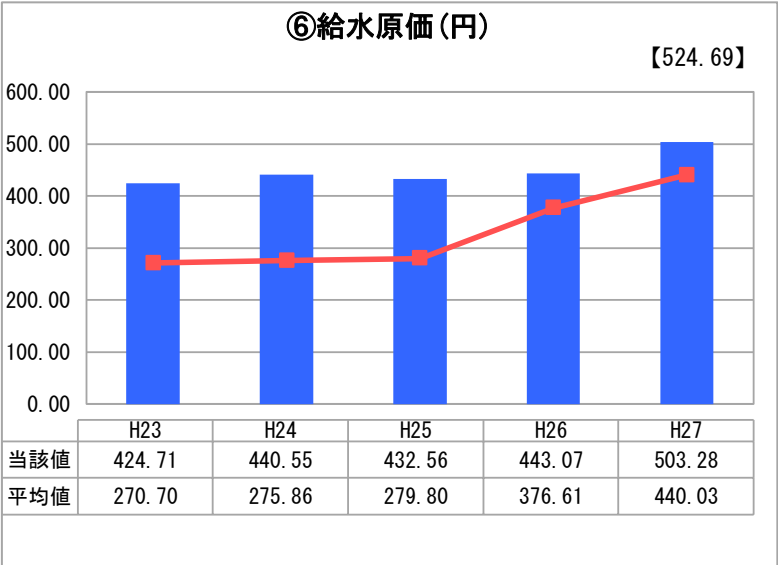
「支払能力」



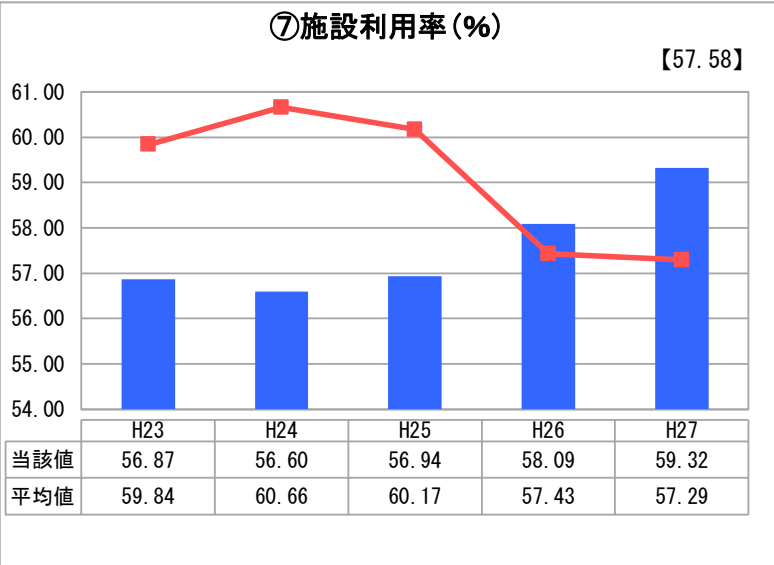
「債務残高」



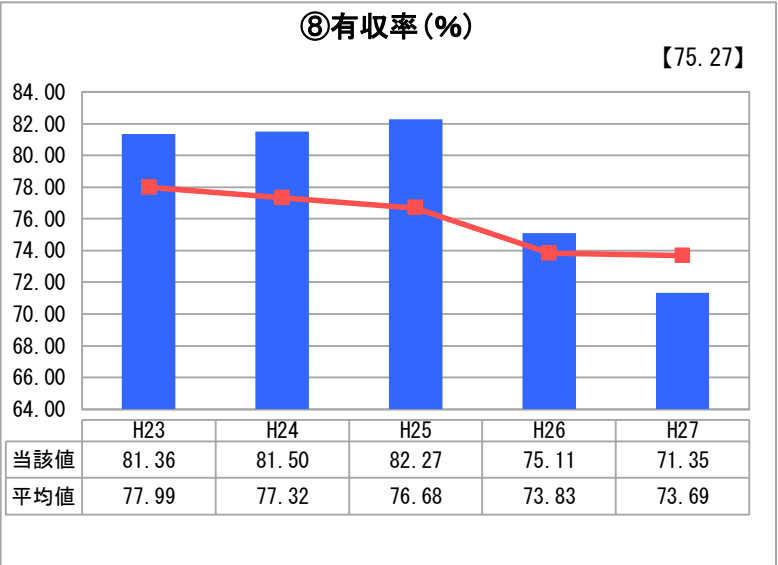
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

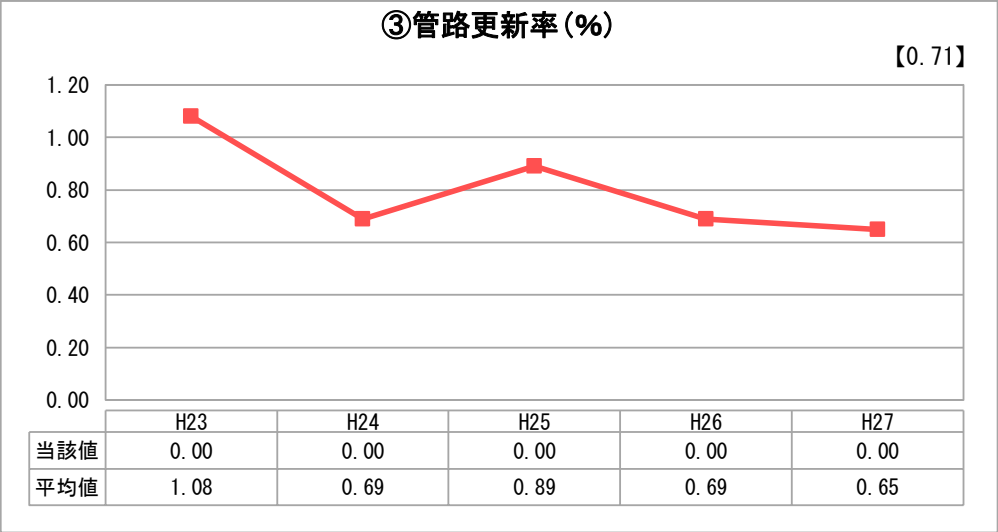
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率：総収益では、料金収入が前年度より約3百万円減少している。総費用では、資産台帳作成等に経費を要したため、一般会計からの繰入金に大きく依存している。今後は、経営改善に向けた取り組みが必要である。

④企業債残高対給水収益比率：債務残高の減少により前年より下がっているが、老朽化による施設等の更新を順次行う時期となっている。今後は、企業債の借入により債務が増加すると予想されるため、適正な料金水準となるよう見直しが必要である。

⑤料金回収率・⑥給水原価：総費用で簡水認可統合のための資産台帳作成等費用額が増加した。また、昨年度より有収水量が減ったため原価が高くなっている。今後は、施設の経年劣化により維持管理費の増加が予想されるため、適性な料金収入の確保と維持管理経費の削減といった経営改善が必要である。

⑦施設利用率：近年増加傾向を示しているが、施設能力には余裕がある。しかし、有収率が下がっているのに利用率が高いことから漏水が予想され、漏水箇所の特定に時間を要している状況である。また、人口減少により施設利用率は低下が見込まれる。

⑧有収率：管路の老朽化に伴い漏水件数が増えてきており、管路の更新を計画的に進め、有収率を上げることが必要である。また、水道メーターより先側の漏水については毎月の検針により早期発見に努めている。

2. 老朽化の状況について

現状5つの簡易水道施設があるが、古くは給水開始から60年以上経過しており、新しいものでも昭和61年の供用開始で、管路の老朽化が進み、漏水が年々増加している状況である。

今年度から乱橋基幹改良事業に着手し、本管の布設替えを行い、安定した給水と有収率の向上を図っている。

全体総括

人口減少が加速している現状ではあるが、今後も安定した水源の確保と安全な水の供給が行えるよう施設の更新を計画的に進めていく必要がある。

また、5簡易水道施設の統合や公営企業会計の導入に向け、経営改善を進める必要がある。給水原価に見合った適正な料金収入を確保するため料金の見直しを行うとともに、維持管理経費の削減を図る必要がある。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

簡易水道事業 投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分													
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	160,499	166,683	157,541	135,135	131,954	126,316	127,896	128,928	125,940	126,584	116,441	109,638
	(1) 営 業 収 益 (B)	97,547	96,033	112,362	97,097	95,575	94,536	97,220	95,696	94,196	97,800	95,817	94,315
	ア 料 金 収 入	97,499	94,068	94,265	97,095	95,573	94,076	97,218	95,694	94,194	97,340	95,815	94,313
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)		1,458	18,036									
	ウ そ の 他	48	507	61	2	2	460	2	2	2	460	2	2
	(2) 営 業 外 収 益	62,952	70,650	45,179	38,038	36,379	31,780	30,676	33,232	31,744	28,784	20,624	15,323
	ア 他 会 計 繰 入 金	62,944	70,642	45,171	38,035	36,378	31,779	30,675	33,231	31,743	28,783	20,623	15,322
	イ そ の 他	8	8	8	3	1	1	1	1	1	1	1	1
	2 総 費 用 (D)	97,529	119,684	120,863	84,637	83,911	81,559	79,361	77,256	75,078	72,904	70,701	69,818
	(1) 営 業 費 用	63,218	85,317	91,453	60,527	61,622	61,622	61,622	61,622	61,622	61,622	61,622	61,622
	ア 職 員 給 与 費	16,637	15,038	16,528	14,727	15,431	15,431	15,431	15,431	15,431	15,431	15,431	15,431
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	46,581	70,279	74,925	45,800	46,191	46,191	46,191	46,191	46,191	46,191	46,191	46,191
	(2) 営 業 外 費 用	34,311	34,367	29,410	24,110	22,289	19,938	17,739	15,635	13,457	11,283	9,080	8,196
	ア 支 払 利 息	30,501	28,072	25,562	23,037	21,233	18,898	16,665	14,577	12,416	10,207	8,021	7,154
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息												
	イ そ の 他	3,810	6,295	3,848	1,073	1,056	1,040	1,074	1,058	1,041	1,076	1,059	1,042
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		62,970	46,999	36,678	50,498	48,043	44,757	48,535	51,672	50,862	53,680	45,740	39,820
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	56,190	67,434	141,874	144,531	63,605	45,169	86,374	90,547	92,732	69,317	151,646	74,683
	(1) 地 方 債	6,000	16,600	59,800	90,100	12,900	6,600	33,300	33,300	33,300	18,600	80,000	33,300
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金	49,920	50,402	50,496	44,030	50,704	35,235	36,407	40,580	42,765	41,383	31,645	24,716
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金			31,470	10,400		3,333	16,666	16,666	16,666	9,333	40,000	16,666
	(6) 工 事 負 担 金	270	432	108	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	105,888	116,852	191,102	195,518	111,647	89,925	134,908	142,218	143,593	122,996	197,385	114,502
	(1) 建 設 改 良 費	6,048	17,023	92,558	100,652	12,909	10,000	50,000	50,000	50,000	28,000	120,000	50,000
	ウ ち 職 員 給 与 費												
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	99,840	99,829	98,544	94,866	98,738	79,925	84,908	92,218	93,593	94,996	77,385	64,502
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
	(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 49,698	△ 49,418	△ 49,228	△ 50,987	△ 48,042	△ 44,756	△ 48,534	△ 51,671	△ 50,861	△ 53,679	△ 45,739	△ 39,819

簡易水道事業 投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	13,272	△ 2,419	△ 12,550	△ 489	1	1	1	1	1	1	1	1
積 立 金 (K)	8	8	8	3	1	1	1	1	1	1	1	1
前年度からの繰越金 (L)	2,213	15,477	13,050	492								
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	15,477	13,050	492									
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	13,090	10,864										
実 質 収 支 黒 字 (P)	2,387	2,186	492									
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	81.3	75.9	71.8	75.3	72.2	78.2	77.9	76.1	74.7	75.4	78.6	81.6
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	97,547	94,575	94,326	97,097	95,575	94,536	97,220	95,696	94,196	97,800	95,817	94,315
地 方 財 政 法 に よ る 資金不足の比率 ((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V) × 100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	1,086,600	1,003,370	1,055,905	1,091,062	985,735	894,401	830,725	761,828	695,561	612,556	622,627	590,712

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収 益 的 収 支 分	62,944	70,642	45,171	38,035	36,378	31,779	30,675	33,231	31,743	28,783	20,623	15,322
うち基準内繰入金	49,099	47,414	41,324	37,803	36,030	31,779	30,675	32,838	31,319	28,783	20,623	15,322
うち基準外繰入金	13,845	23,228	3,847	232	348			393	424			
資 本 的 収 支 分	49,920	50,402	50,496	44,030	50,704	35,235	36,407	40,580	42,765	41,383	31,645	24,716
うち基準内繰入金	41,414	42,934	42,360	43,594	44,960	35,235	36,407	37,919	39,550	41,383	31,645	24,716
うち基準外繰入金	8,506	7,468	8,136	436	5,744			2,661	3,215			
合 計	112,864	121,044	95,667	82,065	87,082	67,014	67,082	73,811	74,508	70,166	52,268	40,038